

◆移動報告実務担当者の皆様へ

本紙は、自動車リサイクルシステムで業務をされる方から多く寄せられる質問をまとめたものです。デスクなどお手元に保管いただき、実務の中でお困りの際にご活用ください。

各工程共通

ログインに必要なパスワードを忘れてしまった



ログインに必要な事業所コードとパスワードは、システム登録完了通知書に記載されています。

システム登録完了通知書を紛失した場合は、システム登録完了通知書の再発行の申請（申請書は自動車リサイクルシステムホームページに掲載）を行ってください。受付後1週間程で、システム登録完了通知書（事業所コードとパスワード）を郵送します。

引取工程

取扱った車台の処理状況を閲覧したい



引取報告をした車台について、後工程の処理状況が閲覧できます。

- ① 自社で取扱った車台は、引取工程メニュー画面「3.3 自社引取車台の閲覧」で確認できます。
※ 練習用システムでは、引取工程「[4.取扱車台に関する移動報告状況の閲覧](#)」を参照ください。
- ② 自動車リサイクルシステムホームページにて、「使用済自動車の処理状況」でも確認できます。

装備情報を修正したい



装備情報を間違えて引取報告を行った場合は、電子マニフェストシステムにて装備情報の修正作業ができます。

- 引取工程にログインし、メニュー画面で「4. 装備情報の修正」を押下し、装備情報を修正します。
- ① 引渡報告が未実施の場合は、「4.1」～「4.3」を押下し、修正します。
 - ② 引渡報告が実施済の場合は、「4.4」～「4.5」を押下し、修正します。
- ※ 練習用システムでは、引取工程「[5.装備修正](#)」を選択し、実務を確認できます

最終所有者名を修正したい



最終所有者名を間違えて引取報告を行った場合は、電子マニフェストシステムにて最終所有者情報の修正作業が出来ます（引渡報告が未実施の場合のみ）。

- 引取工程にログインし、メニュー画面で「3.1 引渡報告未実施車台の閲覧」を押下します。対象車台の最終所有者名の「詳細」ボタンを押下すると、最終所有者名の入力画面が表示されます。
- ※ 練習用システムでは、引取工程「[9.最終所有者名を変更する](#)」を選択し、実務を確認できます

フロン類回収工程

フロンボンベの集荷依頼を行いたい



フロンボンベは、電子マニフェストシステムにて集荷依頼を行います。

フロン類回収メニュー画面「1.5 フロン類引渡報告（メーカー直送）より、「集荷依頼」欄にチェックし、ボンベ情報等を入力後、右下にある「集荷依頼」ボタンを押下してください。

※ 練習用システムでは、フロン類回収工程「[3.荷姿作成～都度入力～引渡報告](#)」を参照ください

フロンを回収したボンベの引渡報告を行いたい



フロンボンベは、電子マニフェストシステムにて指定引取場所への引渡報告を行います。

フロン類回収メニュー画面「1.5 フロン類引渡報告（メーカー直送）ボンベに車台を追加」で、指定引取場所・ボンベ情報等を入力後、右下にある「センターへ報告」ボタンを押下してください。

※ 練習用システムでは、フロン類回収工程「[3.荷姿作成～都度入力～引渡報告](#)」を参照ください

フロンボンベの番号を修正したい



電子マニフェストシステムにて、フロンボンベの荷姿情報（番号）の修正を行います。

フロン類回収メニュー画面「1.5 フロン類引渡報告（メーカー直送）ボンベに車台を追加」の荷姿内容変更ボタンを押下し、「ボンベ・パレット番号の変更」をクリックし、修正します。

※ 練習用システムでは、フロン類回収工程「[10.確定済荷姿修正（フロン）](#)」を参照ください

ボンベ（回収容器）について

1年以上満タンにならないフロンボンベはどうしたらよいか



回収から1年経過しても満タンにならない場合は、ボンベを指定引取場所に引き渡してください。

検査期限が切れたボンベを検査に出したい



ボンベを購入された販売店等に問い合わせいただくか、自動車再資源化協力機構のホームページに掲載のよくあるご質問の中から、フロン類回収処理/引渡しについて選択いただき、回答欄にある「検査場一覧」から最寄りの検査場をお探しいただき、ボンベ検査についてご相談ください。

※自動車再資源化協力機構ホームページ（<http://www.jarp.org>）

解体工程

エアバッグの荷姿を作成したい



電子マニフェストシステムにて、エアバッグの荷姿情報を作成します。

解体工程メニュー画面「1.10 処理方法の選択」でエアバッグ類の処理方法（回収）を選択し、「1.11 エアバッグ類（取外し回収）の引渡報告」で指定引取場所・荷姿情報等を入力します。

※ 練習用システムでは、解体工程「[3.処理方法選択～引渡報告（取外し回収）](#)」を参照ください

エアバッグのケース番号の間違えを修正したい



電子マニフェストシステムにて、エアバッグの荷姿情報（ケース番号）の修正を行います。

解体工程メニュー画面「1.12 エアバッグ類(取外し回収)の引渡報告」で荷姿内容変更ボタンを押下し、修正します。

※ 練習用システムでは、解体工程「[10.確定済荷姿修正\(エアバッグ\)](#)」を参照ください

エアバッグの集荷依頼をしたい



集荷依頼票を作成し、運搬業者へFAXし依頼します。

集荷依頼票は、自動車再資源化協力機構ホームページにてダウンロードいただく必要があります。

自動車再資源化協力機構ホームページ（<http://www.jarp.org>）を開き、上段にあるエアバッグ類の表示を押下し、画面右の「〇〇年度集荷関連書類について」を選択し、事業所コードを入力のうち、集荷依頼関連書類をダウンロードします。

解体・破砕工程共通（ガラ輸出）

ガラ輸出業者に引渡した車両の移動報告はどうすればよいか



電子マニフェストシステムにて、ガラ輸出先の業者情報・車台を指定して引渡報告します。

解体／破砕工程メニューの「非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告」で報告を行います。

※ 練習用システムでは、解体工程「[12.引渡報告（非認定全部利用者）](#)」を参照ください

ガラ輸出で税関に提出する移動報告画面の印刷をしたい



電子マニフェストシステムにて、ガラ輸出した業者や車台の移動報告情報を印刷します。

解体／破砕工程メニューの「自社引取車台の閲覧」で「3. 特定車台の検索」画面にて車台番号等を入力し、画面印刷を行います。

※ 練習用システムでは、解体工程「[11.「JMES3120」画面の印刷](#)」を参照ください

自動車リサイクルシステムに関わるユーザーサービス

◆ 練習用システム

システム操作を音声で解説し、移動報告実務を操作いただきながら学べます。

[自動車リサイクルシステム](#)のトップページから「事業者の方」向けタブをクリックし、「練習用システム」をクリックします。

クリック 1

事業者の方

クリック 2

練習用システム

練習用システムメニューページから確認したい業務を選択します。

練習用システム

2. 引渡報告 (車台)

選択した業務について音声解説と入力練習で習熟することができます。

◆ 自動会話 (チャット)

[自動車リサイクルシステム](#)にあるチャットのアイコンをクリックし、ご質問を入力してください。(24時間対応)

クリック

質問を入力

自動チャットで
ご対応中

自動チャット
こんにちは。何についてお知りになりたいですか？

質問者様
リサイクル料金のことを教えてください。

自動チャット
お探しの情報につきましては、ポップアップウィンドウでご案内しております。

質問を入力してください

リサイクル料金とは何ですか？

リサイクル料金とは、自動車リサイクル法の規定に基づき、自動車メーカー・輸入業者などが公表した料金で、自動車ユーザー（最終所有者）にご負担いただきます。リサイクル料金は、以下の1)~5)で構成されています。

- 1) シェルダグダスト料金（使用済自動車の破砕くずのリサイクルに必要な料金）
- 2) フロン類料金（カーエアコンの冷媒に含まれるフロン類の破壊に必要な料金）
- 3) エアバッグ類料金（エアバッグ類のリサイクルに必要な料金）
※エアバッグ類には、シートベルトプリテンションナーも含まれます。
- 4) 情報管理料金（使用済自動車の処理状況の情

質問に対する回答が表示されます

◆ コンタクトセンター

オペレーターがお電話でお答えします。受付時間 9:00 ~ 18:00 (土日祝日・年末年始等を除く)



050-3786-7755